



就任のあいさつ

金田 英樹 町長

これから「新しい大津町」をつくる上で、何よりも住民の皆様との協働を軸に進めていきたいと考えています。

頻発する災害、終息の見えない新型コロナウイルス感染症、テクノロジの進化やグローバル化の波、さらに移住者の増加や高齢化など、町を取り巻く環境は変化し続けています。社会が動く中、町政もより力強く、柔軟に変わらなければなりません。また、そうした厳しい環境の中には、諸団体や企業を含めた住民の皆様と町が手を握り合い

ながら進めていくことが不可欠です。

そのために、町がより分かりやすい情報公開・発信を進めながら、かつ、一方的ではなく多様な声を聴き、意見を交わし、それらを生かせる、あるいは社会的な活動を支援していける具体的な制度や仕組みを設け、実行していくことが必要です。まちづくりのあるべき姿は、今ここに住んでいる人々の生活を永続的に守ることに他なりません。住民の皆様と共に町の良い部分はさらに伸ばし、変えるべきは変えながら「世界で一番

住みたいまち、住み続けたいまち」を目指して取り組みます。

4つの基本方針

1. 民間の知恵と活力を生かす
現代は、社会が目まぐるしく変化しており、多様性が求められます。住民の皆様や民間企業の多様な力を生かして、さまざまな変化や困難に適切に、相乗効果を発揮できる協働の町を目指します。そのためには企業や各種団体との連携や協働体制を強化するとともに、専門的な人材など、外部人材の登用も進めていきます。

2. 先進技術（ICT）や民間企業の業務手法の活用

キャッシュレス、業務の自動化などが進んでいます。そうした新しい手法も積極的に取り入れ、サービスの向上と業務効率化の同時実現を進めます。新技術の導入はもちろん、外部への業務委託も検討し、暮らしの利便性やサービスの品質を上げながら、事務の効率化で生まれる財源や職員力を新たな課題解決や未来への投資に生かします。

3. 具体的な制度と仕組み化

単なるスローガンや方向性だけを示しても物事はなかなか変

わりません。場当たりの対応ではなく、しっかりと将来ビジョンを描き、組織運営、住民サービス、教育や経済活性化に至るまで、政策に基づく具体的な制度と仕組みによる改善を進めます。

4. 強力なトップセールス

成長が著しい市町村では、首長が熱心かつ活動的に対外交渉や情報発信を行う姿勢も目立ちます。住民の皆様との協働を進めるためにも、トップが誰よりも汗をかき、率先して町内外のさまざまなことに取り組みむことは不可欠だと考えています。

7つの個別方針

1. 新型コロナウイルス対策

役場庁舎や公共施設の公衆衛生・感染防止策をさらに徹底しつつ、自粛や閉じこもりによる生活者の健康被害を抑制し、また、事業者をしっかりと支えるための支援を行います。ワクチン接種も、関係機関と密に連携しながら、分かりやすい情報発信と安全安心な接種体制を整えながら着実に進めます。

2. 命を守る防災・防犯対策

防災・防犯対策は平時における備えが最も重要です。自然災害から交通事故に至るまで、まずは町内の危険想定箇所を把握・総点検し、優先順位をつけ、財政バランスを踏まえながら、緊急性の度合いにも応じ、着実に整備を進めます。また、消防署や警察署などはもちろん、各行政区、消防団、防災士との役割整理、地元事業者との災害時応援協定の締結などを進めながら、地域一体となった対策ができる体制を確立します。

3. 子育て支援・教育環境

日本一のまちづくり

待機児童の解消と学童の定員増、病児保育の受け皿づくりなどに取り組みながら、子育て世代を支えるとともに、未来を担う子どもたちが、夢を持ち、叶え、力強く生き抜く力をつける環境をつくり出します。子どもたちの個性や家庭状況なども多様化する中、教育におけるICTの積極活用や、学校ボランティアの支援と養成なども進めながら、家庭、学校、地域による重層的な子育て・教育政策を展開します。

ここ数年、町でも乳幼児の数は減少傾向に転じています。持続可能な地域であるためにも、より子育て世代に選ばれる魅力と環境づくりを進めます。

また、老朽化が進む校舎、校区や給食センターの今後、児童数が減少している2つの町立幼稚園の在り方などもデータ分析やシミュレーションを進め、議論を確実に前進させ、方向性を決めていきます。

4. 人生100年時代を

見据えた福祉

超高齢化を迎える中、限られた財源で「持続可能な福祉体制」をつくるため、そして何よりも多くの人が長く健康で充実した生活を過ごせるように、健診や生涯学習・スポーツの推進などの多様なアプローチによる「病気の予防や早期発見の体制づくり」にこれまで以上に力を入れます。また、公共交通の充実や、地域福祉の推進、民間企業との連携による高齢者サービス支援ネットワークの構築など、誰もが住み慣れた地域で末永く豊かに生活できる体制づくりにより、誰一人置き去りにしないまちづくりを進めます。

5. 活気にぎわいを生む仕組み

行政的な発想だけではなく、人やお金の流れを生み、雇用や税収を増やすための、経済効果にもこだわった新しいデザインが必要です。経済や経営、マーケティングの視点も生かした発想で、町に新たな活気にぎわいを創出します。

6. 町内産業支援と活性化

国内人口が減少し国内需要も縮小する中、企業誘致や就農支援も継続しつつ、今農工商を担う皆様を支援し、将来にわたる事業を行う場として外部からも選ばれる「事業者に魅力的な産業地域」をつくり出します。

農業では、まずは鳥獣・病害対策に注力し、農業従事者が安心して事業に取り組める環境を整えます。工業では支援・連携体制を強化しながら地場産業のさらなる育成と産業間の相乗効果創出を図ります。商業や観光業では、観光協会やスポーツ文化コミッションとの関わり方、町としての位置づけなども再整理しながら活性化させます。

7. 町民に、より信頼され、愛される役場の実現

「住民の立ち場に立ったサービス」を提供するため、そして、協働の基盤となる多くの皆様の理解と信頼を得るために、住民の皆様との座談会なども重ね、説明責任を果たしながら進めます。また、多様化する住民ニーズや地域課題に対応するため、外部人材などの登用も行いながら、多様性のある「新しい行政組織づくり」を進めます。

さらに、ふるさと納税のさらなる振興や、町有財産の有効利用や整理などを通じた新たな財源確保にも努めながら、より住民の皆様が信頼でき、安心して暮らせる、強い組織による持続可能なまちづくりを進めます。

以上、所信の一端を述べさせていただきました。これらを町政運営に反映するには、住民の皆様や町議会のご理解とご協力が必要不可欠です。より一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。所信の表明といたします。

住民と共に。住み続けたいまちに。——